

## 入札監理小委員会における審議結果報告 「発注者支援業務(新横浜)」

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の、当該民間競争入札実施要項(案)を、入札監理小委員会で審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

### 1. 事業の概要

#### (1) 事業の概要

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(以下「機構」という。)関東甲信工事局が発注する新幹線鉄道等施設建設工事に必要となる、設計図書作成及び資料整理等の補助を行うことにより、円滑に工事を発注するための支援を行う業務である。

#### (2) 事業期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間(市場化テスト第2期)

#### (3) 事業選定の経緯

本事業は、競争性の確保に課題(一者応札)があるとして、公共サービス改革基本方針(令和元年7月9日閣議決定)別表において選定された。

### 2. 事業の評価を踏まえた対応について

#### 【論点1】資格要件の再検討

##### 【対応1】以下の点を緩和。

- 主任技術者の業務経験の範囲を拡大 <実施要項 9/25 頁>
- 技術員に求める経験年数を5年間から2年間に緩和 <実施要項 9/25 頁>

#### 【論点2】実施要項決定前にマーケットに対する積極的な周知・広報が必要

##### 【対応2】パブリックコメントの周知を業界団体に依頼

#### 【論点3】業務量がわかりづらい

##### 【対応3】参考資料として、想定される業務量(過年度の業務実績により想定される技術者の人数、体制、出張先・回数等)を追加 <参考資料 5/8 頁>

#### 【論点4】「別紙1 従来の実施状況に関する情報の開示」様式がわかりづらい

##### 【対応4】以下の点を修正。

- 「2 従来の実施に要した人員及びその配置状況」 <実施要項 21/25 頁>
  - ・表を「人日(にんにち)」で表現
  - ・令和2年度の業務内容について、系統別の大まかな業務割合を追記

- ・表の業務量以外に、主任技術者は、機構との連絡作業が発生することを追記
- 「(従来の計画・実績の状況)」 <実施要項 22/25 頁>
- ・支援対象となる工事等の件数を、金額規模別に内訳を記載(令和2年度)
- ・作業量目安を示すため目標と計画について金額規模別に記載(令和2年度)

【論点5】新規参入者がイメージしやすい資料の作成(実務面・人数)

【対応5】参考資料としてポンチ絵を追加 <参考資料 1~5/8 頁>

【論点6】質がどのように向上したのか、アウトプットできるようにする

【対応6】「別紙2 作業成績採点表」を新たに整理し、質の向上について、詳細にモニタリングを行えるようにした。また、同表に「業務内容・精度の向上のための新たな取組」(取組姿勢)なども追加し、事業者提案による質の向上についても評価できるようにした。<実施要項 25/25 頁>

### 3. その他の修正変更について

- ・「5 従来の実施方法等」注記事項欄にて、従前契約における人員体制を記載しているが、実績に基づき担当技術者数を修正 <実施要項 24/25 頁>

### 4. 実施要項(案)の審議結果について

【論点1】

実施要項中、「入札参加資格」、「業務実績に係る要件」に記載された作業成績(点数)の要件について、整合性を確認のうえ、新規参入を妨げない表現に修正。

【対応1】

条件付を明瞭にするため、以下のとおり対応した。

- ・「入札参加資格」 <実施要項 7/25 頁>

(修正前)「(6)当該業種区分における前年度の当機構の作業成績が、平均で60点未満でないこと。」

(修正後)「(6)当該業種区分における前年度の当機構の作業成績がある場合、平均で60点未満でないこと。」

- ・「業務実績に係る要件」 <実施要項 8/25 頁>

修正なし

※機構での平成18年度からの作業成績を、業務実績とする場合は65点以上の水準を必要とする。

**【論点2】**

主任技術者には、常駐を想定していないことを記載できないか検討。

**【対応2】**

事業概要に追記を行った。〈参考資料 5/8 頁〉

・「主任技術者及び担当技術者の業務量」

(修正前)「業務を実施するにあたり、主任技術者1名(技師A相当)は、技術員3名(技師C相当)を考えている。」

(修正後)「業務を実施するにあたり、主任技術者1名(技師A相当)は 〈常駐せず業務の統括管理を行い〉、技術員3名(技師C相当)〈は常駐すること〉 を考えている。」

※事業概要は、実施要項と合わせて配布を予定。

**5. 意見招請への対応について**

意見招請(令和3年9月16日～9月29日)において、2つの事業者から計7件の意見等があり、本業務では、工事現場の施工管理業務は対象外と明記する〈実施要項 4/25 頁〉、技術者に求める要件の明確化〈実施要項 9～10/25 頁〉等、計5件の修正等を行った。

－以上－